

資料 1

〔平成 29 年 7 月 4 日〕
〔地 方 財 政 審 議 会〕

総務大臣配分資産に係る平成 28 年度分及び平成 29 年度分の固定資産税の
課税標準となるべき価格等の決定及び修正について（平成 29 年 7 月修正分）

資料 1-1

総務大臣配分資産に係る平成28年度分及び平成29年度分の
 固定資産税の課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(平成29年7月修正分)(総括)

(単位：千円)

年 度	追加		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
28	0	0	203	△ 322,259	203	△ 322,259	△ 4,512
29	1,931,304	970,119	4,182,336	△ 650,632	6,113,640	319,487	4,473
計	1,931,304	970,119	4,182,538	△ 972,891	6,113,842	△ 2,772	△ 39

※ 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。

※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。